

『東方』二九四号より

## 切実だった「支那語」の時代を 検証する

竹中憲一著(埼玉工業大学)

### (1)日本人にとっての「中国語」

今日の日本の大学生にとって「中国語」という外国語はどのような意識されているのだろうか。国際語としての「英語」(?)を別として、彼・彼女たちにとってフランス語、ロシア語、スペイン語と同じ国連の公用語という位置を占めて、大学の「第二外国語」としてごく自然に受け止められているのかも知れない。しかし日本近代における「中国語」は、「外国語」として決して平坦な道を歩んだわけではなかった。周知のように、この国には「漢学・漢文」という日本人による偉大な創作文化があった。その「訓読」は、中国という隣国の先進文化の摂取において極めて有効に威力を発揮した。そして、日本近代においては、西歐文明の輸入・移植という翻訳の文脈において、この文化はもう一度威力を発揮した。日本語は、西欧の諸概念を「漢字」を用いて翻訳することによって論理性を獲得した、とも言われる。それが、「本家」に逆輸出されて、中国の西歐文明摂取に一役買ったというのも歴史的事実である。

その後、「中国語」自体はどうなったか、日本人はそれになんとう向き合ったか。「一窮二白」と評された中国社会は「汗牛充棟」の世界とその対極にある世界とが同居していた。そして「白話運動」と「文字改革」を経た現代「中国語」(『北京官話』を、日本の大学生は外国語として学んでいる。その「中国語」に、日本近代は「清語」「支那語」「華語・

竹中憲一著  
『満州』における中国語教育』

A5判・四四四頁・柏書房・六、〇九〇円



満語」という名称を与えて来た歴史がある。それは「一国・一民族・一言語」という神話を絵に描いた典型だが、それが一つの問題。

もう一つの問題は、「漢学・漢文」という文化は「アカデミズム」に堅牢なる世界を持ち続けたが、外国語としての「中国語」はその世界では全くの少数者・異端の地位に貶められていたことである。しかし、「中国語」は別の世界——国民の「生活世界」(拓殖)と権力の「暴力世界」(軍隊)——における「外国語」としては、圧倒的なマジョリティであった。その二つが一体化したところの「日本近代」は、「戦争・戦後」責任として今日に至るまでその尾を引いているわけである。

以上のことを評者は四十年前以上に、大学の一般教育課程での「中国語」学習の「教養」として学んだ。そして今でも評者は、その「呪縛」から自由ではない。

- ▼ 『東方』294号より
- 一 切実だった「支那語」の時代を検証する
- ▲ 渡部 宗助

## (2)生活必需品としての「中国語」の世界

竹中憲一さんの『満州』における中国語教育』は、その「呪縛」から評者を「半分」解き放してくれた。満洲における定住日本人の「生活世界」においては、「中国語」が外国語として紛れもなくマジョリティであったことを、克明に実証してくれたからである。著者・竹中さんは、凡そ満洲において「中国語」が教育の対象とされた事実を、徹底的に追跡した。学校で言えば、小学校から大学まで、学校外社会で言えば「満鉄」とその傘下の企業内・外の講習会に至るまで調べ上げた。そして、アカデミズムから弾き出された外国語としての「中国語」が、満洲という植民地における定住日本人にとっては、生活必需品であったことを明らかにした。それが本書の最大の功績である、と評者は思う。そしてそれは、植民地・台湾、朝鮮の日本人にとって「台湾語」、「朝鮮語」が、「外国語」として必需品としては意識されなかったこととは対照的である。

竹中さんが「固執」し続けた『満州』における中国語教育』の「歴史事実」を、本書の「目次」から紹介したいと思う。

### 序にかえて

- 第一章 日露戦争軍政期の中国語教育
- 第二章 居留民団経営の学校における中国語教育
- 第三章 「満州」における中国語教育の周辺
- 第四章 関東州の小学校における中国語教育
- 第五章 満鉄付属地における小学校教育
- 第六章 関東州の中学校教育における中国語教育
- 第七章 満鉄付属地の中学校における中国語教育
- 第八章 「満州」の高等女学校における中国語教育

▶ トップページにもどる

## 第九章 「満州」の師範教育における中国語教育

- 第十章 満州教育専門学校と中国語教育
  - 第十一章 「満州」の実業学校における中国語教育
  - 第十二章 「満州」の大学専門教育における中国語教育
  - 第十三章 「満州」の実業補習学校における中国語教育
  - 第十四章 青年訓練所における中国語教育
  - 第十五章 「満州」の実習所における中国語教育
  - 第十六章 職業教育施設における中国語教育
  - 第十七章 従業員教育施設における中国語教育
  - 第十八章 中国語検定試験
  - 第十九章 「満州」における公的中国語教科書
  - 第二十章 「満州」における中国語教育普及と実際
  - 第二十一章 「満州」で中国語を勉強した人びと
- あとがき

この「目次」から、本書がカバーしようとした研究対象は自ずと明らかであるが、対象時期については「満州国」期は含まれない。研究の課題と方法については、「序にかえて」において、七点にわたって述べられている。これも本書の特徴なので要約して紹介する。

1. 日露戦争軍政期の教育政策からの記述。
2. 台湾、朝鮮との比較の観点。
3. 関東州と満鉄付属地の相異点。
4. 中国語教育の「事実」（政策、法令、授業・講習実態、教員・生徒、教科書など）
5. 中国語教科書の分析と教授法
6. 被教育体験者へのアンケート調査
7. 当時の教員・生徒の記述

この内、方法論的に評者が特に触発もされ、共感したの

は、2と5である。一九八〇年以降の日本における植民地教育(史)研究の進展は目覚ましいが、それは対象を植民地ごとに地理的に分断した形で進められてきた。それは研究途上のこととして止むを得ないものであったが、その問題性も明らかになってきている。今後の研究は、台湾、朝鮮、「満州」、軍事占領地等との相互比較・統合の観点で、さらにそれを「内地」と関連・統一する方法意識が常に求められるであろう。本書ではその観点を採り入れた叙述になっている。5の教科書分析は、往々にして教科書記述の内容分析・分類で終わる例が多く、その内容を支える学問観と教授方法に及ぶことは少ない。それは、その内容・方法に関する専門的識見が要求されるから、教授学一般論では平板にならざるを得ないからである。その点で竹中さんは、長年の中国語研鑽と豊富な教授実践の蓄積があり、5には最適なのである。勿論、言語学上の中国語(漢語)の捉え方やその「中国語教育」の是非については竹中さんへの異論はあるだろう。しかしそれらにおいても外国語としての教授実践「事実」の発掘こそが議論の前提要件であり、その意味で貴重なのである。

### (3)課題として残ったもの

本書は、ほぼ全章が勤務校である早稲田大学法学部『人文論集』に一九九四年から五年間にわたって連載された個別論文から構成されている。そのために、叙述に若干の重複や註記事項の粗密(『南満教育』『東洋時報』等逐次刊行物の表記法)、「前述」「前掲」「先の」等の指示不明箇所がある。用語としては例えば「中等普通教育」「研修」「教練」等の重要な概念の非歴史的使用の散見、「閣議の」「認可の」「満鉄の」「社則」「社告」とその「公布」などの粗い用法も

▶ トップページにもどる

気になる。それから「学校一覽」等の記述は発行された年次現在の情報なのにそれを遡った時期に適用してしまったような二次史料への史料批判の甘さ、年表記述の誤記(特に一九三〇年代)とか、そうしたことが本書の教育史研究書としての若干の瑕疵となっているのは残念である。

もう一つは、全二十一章構成の問題である。基本的には教育・訓練機関(学校段階)別なのだが、それらを再構成する工夫が欲しかったように思う。最終二十一章は「付論」的なものだし、二十章は「特論」的にして「総論」的性格のものである。思い切って、関東州と満鉄付属地に大きく二分するとか、学校(小学校から大学まで)と非学校(成人講習)に大きく括るとか、そういう方がその対照性において説得力があったかも知れない。これらは、既発表論文を単著書として上梓する場合の課題というべき事柄であろう。

最後に、ない物ねだりを一つ。今後の課題について言及したいと思う。「内地延長主義」にせよ、「現地適応主義」にせよ、「内地」の教育制度を視野に入れていっているのだが、肝心の国内の「中国語教育」との関係の視点が全く捨象されていることである。そのことをどう理解すべきであろうか、というのが評者の率直な疑問である。この問題については、六角恒廣、安藤彦太郎らの先行業績があり、竹中さんがそれらの先達から得たものは大きかったはずなのだが、そのことが表現されていない。評者が「呪縛」から半分「解放」されたということの「半分」の意味がこれである。外国語としての語学研究から切断された形の実用上主義の「中国語教育」、その濃縮された姿が「満州」で展開された「中国語教育」であり、それは必需品として客観的に要求された教育・講習であった、というのは理解できる。

しかしそれは、盾の半面ではなかったろうか。「エリート

学校」から排除・敬遠されたとは言え、「内地」中学校にも外国語として一九三一年(昭和六)に導入された「支那語」、それに伴って文部省中等学校教員資格検定試験科目にもなった「支那語」、それらは「満州」のそれとの関係はどうだったのか。あるいは、一九三九年(昭和十四)に「内地」師範学校と中学校の高学年「国語漢文」に導入された支那「時文」をどう考えるべきか。さらに言えば、一九四三年(昭和一八)には「旧制高校」にも「支那語」が導入されて、第一高校と山口高校では「支那語」が教授されたという事実。それらを溯ると一九二五年(大正十四)二月の第五十回帝国議会・衆議院建議「支那語教育施設普及ニ関スル建議」と一九二一年(大正十)三月の第四十四帝国議会以後繰り返された、衆議院建議「漢学振興ニ関スル建議」に及ぶ。これらの歴史的現実には、外国語としての「中国語教育」をもう一度位置づけることが、今日要求されている課題のように評者は思う。である。

[トップページにもどる](#)